

平成30年度 事業計画

【基本方針】

日本赤十字社熊本県支部では、会員（社員）の皆様をはじめ地区本部・各地区分区、赤十字奉仕団、青少年赤十字関係など、多くの皆様のご理解とご協力を賜り、赤十字の人道的使命である「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ため、各種事業を積極的に展開しています。

熊本地震から1年10カ月が経過し、時間と共に復旧・復興は着実に進んではおりますが、今もなお多くの方々が仮設・みなし仮設住宅での生活を余儀なくされています。被災者の生活再建にはまだしばらく時間が必要であり、来年3月までの義援金の受け付け延長も決定されたところです。

近い将来、首都直下や南海トラフ地震等の発生も予想され、これらの大規模・頻発化する災害から命を守り、被災者の痛みを軽減するための災害対応能力の強化がますます必要となっています。

また、海外においては、民族や宗教による紛争が長期化し、多くの避難民であふれ、各地でのテロが後を絶たず、さらには、気候変動による大規模災害も多発しており、相次ぐミサイル発射・核実験の脅威にさらされています。このような中、国際赤十字の有力な一員である日赤の役割は一層高まり、特に人的支援が求められています。

熊本県支部では、これらを念頭に、赤十字の使命に基づき、「災害からいのちを守る日本赤十字社」として、引き続き、より質の高い災害救護の実現に向けた取り組みを継続いたします。併せて、日赤のグループ力・ネットワーク力を活かし、職員のみならず、ご支援・ご協力いただく地域の皆様やボランティア等と共に社会のニーズに応じた柔軟な事業展開を図り、より信頼される日赤の確立を目指して参ります。

所管施設である熊本赤十字病院及び日本赤十字社熊本健康管理センターでは、相互の連携を図りながら赤十字医療施設としての役割を一層充実させるとともに、公的医療機関としての安全・安心な医療提供体制の構築、国内外での医療救援活動の推進に努めて参ります。

熊本県赤十字血液センターでは、より効率的な事業運営を目指した広域事業運営体制の充実を図り、献血者の安定的確保と安全な輸血用血液の供給に努めて参ります。

以上のことを踏まえ、平成30年度事業計画の「重点事項」を次のとおりとします。

【重点事項】

- 1 災害救護体制の充実・強化＜迅速な対応体制の強化・推進、各種機関との連携強化＞
- 2 国際活動への取り組み＜医療救援活動、復興支援・開発協力事業の実施＞
- 3 救急法等講習の普及強化＜地域との連携、ボランティアを活かした講習普及＞
- 4 赤十字奉仕団の育成強化＜赤十字ボランティアの活性化と災害時の機能強化＞
- 5 青少年赤十字活動の推進＜指導者の育成と加盟促進、活動支援、防災・減災教育＞
- 6 看護師養成事業＜質の高い看護師の養成と救護員としての看護師確保＞
- 7 社員（会員）の増強・活動基盤強化
＜個人・法人社員の加入促進、新たな寄付金募集強化＞
- 8 広報活動の推進・強化＜メディアを活用した広報の推進、ホームページ等の充実＞
- 9 医療事業＜地域医療構想における機能充実、医師育成体制整備、地域連携＞
- 10 血液事業＜献血者の安定確保、血液製剤の安全確保、災害時等危機管理＞
- 11 健康管理事業＜予防医療体制の充実・強化、健康増進・外来事業の推進＞

1 災害救護体制の充実・強化

日本赤十字社の災害救護活動は、ジュネーブ諸条約、赤十字国際会議の決議、日本赤十字社法及び同定款に基づき実施されます。また、災害救助法においても救助への協力義務が規定され、その具体的な内容については「内閣府との協定」により取り決められています。

更に、日本赤十字社は、災害対策基本法及び大規模地震対策特別措置法により指定公共機関として位置づけられ、国民保護法においても、指定公共機関として住民の医療救援や外国人安否情報の提供等の役割が義務づけられています。

災害救護活動の主な内容として、被災者に対する医療救護・こころのケア、救援物資の配布、災害時の血液製剤の供給、義援金の募集・配分、ボランティアの派遣・調整等があります。

近年、大規模地震の発生が想定される中、平成23年3月に発生した東日本大震災の課題に対して、更に平成28年4月に発生した熊本地震においての評価検証を基に、①県災害医療コーディネーターと日赤災害医療コーディネーターの配置と役割の整備 ②日赤災害医療コーディネートチームの育成 ③救護活動の後方支援体制の整備 ④災害対応力強化のための資機材等の整備 ⑤地方自治体との更なる連携などについて、全社的な取り組みが進められています。

当県支部としても、これらのことを踏まえ、昨年につき、救護資器材等の整備や救護員の教育、防災ボランティアの育成、一般市民に対する防災教育事業の普及に取組み、各種訓練・研修会の開催及び積極的な参加を実施することにより、災害時における対処能力の更なるレベルアップを目指します。また、広域的大規模災害に対して九州八県支部の連携強化を図るとともに、防災関係機関との連携強化に努め、災害時に迅速に対応できる体制整備に全力を尽くします。

平成30年度の主な事業は次のとおりです。

(1) 県内外の災害に対し迅速に対応するための体制整備の強化

- ① 地方公共団体・地方自治体（県・市・自衛隊・海上保安庁・消防・警察）との連携
- ② 本社及び日本赤十字社九州八県支部との協力体制整備
- ③ 災害時等にかかる各機関との協定内容の確認及び実動訓練の実施
- ④ 日赤熊本防災業務計画の体制の更なる強化（病院・血液・健管）
- ⑤ 日赤災害医療コーディネートチームの更なる整備
- ⑥ 日赤熊本災害対策本部（支部内設置）体制整備の強化
- ⑦ 初動体制の災害対策本部等の設置内容
 - ア 災害警戒本部の設置
 - ・ 支部職員の参集、役割分担等の協議
 - ・ 情報収集のための先遣隊の派遣
 - イ 災害対策本部の設置
 - ・ 救護派遣に係る指揮命令系統の確認
 - ・ ボランティア等の参集団体、人数の確認
 - ・ 第6ブロックとの情報交換及び救援物資の在庫状況の確認
 - ・ 公的病院災害ネットワーク機関との調整
 - ウ 現地災害対策本部の設置
 - ・ 自治体等への情報連絡員（リエゾン）の派遣

- ・医療救護班の派遣
- ・血液製剤の供給
- ・救援物資の配布、ボランティア等の派遣
- ・公的病院災害ネットワーク機関の派遣

(2) 救護訓練への参加、防災機関との連携及び救護員の研修

① 災害救護訓練への参加

ア N B C実動4機関合同訓練

N B Cテロ災害に備えるため、多くの傷病者の救出救護を行うための各機関との連携強化及び対処能力の向上を図る。

参加機関：熊本市消防局・熊本県警察機動隊・陸上自衛隊・日赤熊本県支部

イ 海上保安庁との合同訓練

大規模・海上災害等における海保ヘリの離着陸訓練、救護班の輸送訓練及び洋上訓練等双方のもつ医療技術の確認等熊本海上保安部と連携した合同訓練の実施。支部連絡調整員、救護班が参加。

ウ 陸上自衛隊との合同実動訓練及び机上訓練

(ア) 西部方面隊広域災害対処机上訓練（南西レスキュー30）

地震発生後の現地対策本部における関係自治体・関係機関との情報共有及び連携要領を検証し、連携を強化するとともに、大規模災害発生時における対処能力の向上を図る。

(イ) 国民保護訓練

隣国によるミサイル攻撃やテロ攻撃に対し、地域住民の避難態勢の計画の策定及び内容の検証を行う机上訓練。参加者は陸、海、空自衛隊、内閣府、九州県内の自治体及び防災関係機関、指定公共機関が参加。支部救護係が参加。

(ウ) 方面隊化学科部隊とのテロ対処机上訓練

平成31年に行われるラグビーワールドカップ等の国際的イベントを控え、C B R N Eテロに関する知識や各機関の持つ対処能力の確認など連携強化を図るため机上訓練を実施する。参加機関：自衛隊・消防・警察・日赤支部職員及び管下施設関係職員の参加。

エ 熊本市総合防災訓練（防災啓発活動含む）

日赤熊本県支部（常備救護班）、無線赤十字奉仕団、日赤ドクターヘリが参加予定。

オ 日本赤十字社九州八県支部合同災害救護訓練

佐賀県支部で開催予定。日赤熊本県支部（常備救護班）が参加。

カ 熊本空港主催の訓練

航空機事故救急医療部分訓練

国土交通省大阪航空局主催。航空機事故を想定した救急医療部分に特化した訓練実施及び防災関係機関との連携及び本部機能の強化を図る。

参加機関：日赤熊本県支部（救護班）、熊本市内のD M A T、県、郡市医師会、消防、自衛隊衛生隊が参加。

キ 熊本市災害医療福祉訓練

熊本市保健所が主催する医療福祉訓練。

大規模災害発生時における発生初期の医療の確保及び関係機関との連携強化を図る。日赤熊本県支部及び消防、自衛隊等の機関がオブザーバーとして災害対策本部機能検証のため参加。

ク 阿蘇火山防災訓練

阿蘇火山防災会議協議会主催。日赤熊本県支部（常備救護班）、無線赤十字奉仕団が参加。

ケ 熊本市国民保護実動訓練

化学テロを想定し熊本市が主催。消防、警察、自衛隊、熊本市 DMIT、開催地域の医療機関、日赤熊本県支部（常備救護班）が参加。

行政機関、防災機関との連携、及び合同本部機能の確認、情報の共有に関する確認等を実施する訓練。

② 情報伝達訓練の実施

ア 非常通信訓練

九州地方非常通信協議会（熊本地区非常通信連絡会）の一員として、行政機関、民間団体が所有する様々な通信手段を活用して、災害時に備えた非常通信訓練を実施。

イ 日赤熊本情報伝達訓練

災害、有事の際に対する職員の意識の高揚を図ることを目的とし全職員を対象とした情報伝達訓練を実施。

③ 日赤熊本県支部常備救護班要員研修会の開催

ア 基礎研修

救護技術・知識の習熟を図る。

イ こころのケア研修会

こころのケア活動の技術・知識の習熟を図る。

ウ 主事・連絡調整員研修会

主事のロジスティック、本部要員としての技術・知識の習熟を図る。

エ 熊本県公的病院災害ネットワーク救護班研修会

公的病院救護員の医療技術・知識の習熟を図る。

④ 本社主催研修会への参加

ア 全国赤十字救護班研修会（年2回）

超急性期医療活動を含めた知識と技術を習得する。

イ 日赤災害医療コーディネーター研修会（年2回）

日赤熊本各施設のリーダー養成研修

ウ 防災教育事業指導者養成研修会（年1回）

同事業の普及・拡大のため、各都道府県支部において指導的役割を担う人材の育成を目的に実施する。

エ DMORT養成研修会

災害急性期に遺体安置所などで、家族（遺族）に対応できる人員を養成する。

⑤ 九州ブロック主催研修会への参加

原子力災害対応基礎研修会（隔年）

救護班要員等が、放射線環境下での救護活動に安全かつ安心して従事できるよう放射線や緊急被ばく医療体制等にかかる基本的知識など習得する。

（3）防災関係機関及び公的病院会（災害ネットワーク）との連携の強化

各防災関係機関や公的病院会をはじめ、医師会、災害ボランティア組織等と一層の連携を図り、迅速な情報収集や対応により、医療救護班の派遣など効率的な赤十字救護活動の運用を図ります。

(4) 災害救護装備・資機材等の充実（平成30年度整備計画）

- ① 救護機材の整備
 - ・資材運搬用カーゴ
 - ・ラッシングベルト、ロール式クッション
 - ・救護所用ホワイトボード
- ② 救護用装備等の整備
 - ・業務用無線機（400/500Mhz・4台）
 - ・大型車両（インテリジェンス）伝送システム外部カメラの整備
- ③ 救護資材等の整備
 - ・救護員用作業服
- ④ 非常食の整備
 - ・災害時の救護員用

(5) 災害被災者への義援金の募集・受付

国内において発生した災害により被災された方々に対する義援金の受付を行います。
受け付けた義援金は、第三者機関である義援金配分委員会（被災自治体、日本赤十字社、報道機関等で構成）に拠出され、被災者に配分されます。

＜参考資料＞

◎日赤災害救援物資配布基準

＜居住家屋の全焼、全壊、流出の場合＞

項目	毛布	緊急セット	タオルケット	下着セット (男性用)	下着セット (女性用)	タオル	ビニールシート
単身世帯	1枚	1個	1枚	1組	1組	5枚	1枚
2～4人	人数分	〃	人数分	人数分	人数分	5枚×人数	〃
5～8人	〃	2個	〃	〃	〃	〃	〃
9人以上	〃	3個	〃	〃	〃	〃	〃

＜居住家屋の半焼、半壊、床上浸水の場合＞

項目	緊急セット	タオルケット	下着セット (男性用)	下着セット (女性用)	タオル	ビニールシート
単身世帯	1個	1枚	1組	1組	5枚	1枚
2～4人	〃	人数分	人数分	人数分	5枚×人数	〃
5～8人	2個	〃	〃	〃	〃	〃
9人以上	3個	〃	〃	〃	〃	〃

◎救援物資の支部倉庫内備蓄状況（平成29年9月30日現在）

品名	数量	品名	数量	品名	数量
毛布	2,370枚	下着セット	520組	タオル	37,000枚
緊急セット	612個	タオルケット	580枚		
安眠セット	515個	ビニールシート	3,753枚		

2 国際活動への取り組み

世界では、紛争や自然災害による難民、避難民が今や5千万人ともいわれ、更には社会・経済構造の急速な変化が多く、多くの貧困層を生み出し、世界で7億人以上、10人に1人が食糧危機に直面しています。

国際赤十字では、問題を抱える当事国赤十字・赤新月社への支援を通じ、住民の自立を助け、将来的にも持続可能な開発事業を実施しています。

日赤は、ミャンマーからバングラデシュへ避難する人々を支援するため平成29年9月から医師・看護師・事務職員などからなる医療チームを継続的に派遣し、地元の赤十字社と協働して避難者キャンプで巡回診療やこころのケア活動に従事しており、平成30年度も継続する予定です。

今後も、国際赤十字の一員としての取り組みを推進するほか、国際活動を担う人材育成、確保に一層努めることとしています。

平成30年度の主な事業は次のとおりです。

(1) 国際救援活動への派遣

本県支部では、世界各地で頻発する大災害や紛争等に際し、日赤の国際医療救援拠点病院（全国5カ所）である熊本赤十字病院の職員を中心として、現在までに、38カ国に対し、延べ280人の職員を派遣し、内外から高い評価を得ています。

平成29年度は、イラク紛争犠牲者救援事業、南スーダン紛争犠牲者救援事業、バングラデシュ南部避難民救援事業にそれぞれ要員として病院の職員を派遣したほか、同病院が平成15年から取り組んでいるイラク・クルド地域の医療機関との技術交流事業も継続して行っています。

今後も、国際救援要員の養成・確保をはじめ、緊急救援アピールに即応可能な体制整備のため、同病院の実施する様々な事業や広報活動を積極的に支援します。

(2) 「NHK海外たすけあい」寄附金募集キャンペーン

国際社会の日赤に対する援助要請が年々増大傾向にある中、世界各地で多発する紛争や自然災害等による犠牲者の緊急救援、保健衛生、及び災害対策等の分野における開発協力事業を実施することを目的に、毎年12月にNHK（日本放送協会）との共催で募金活動を行っています。

集められた寄附金は、赤十字を通じて、援助を待つ世界中の人々のために役立てられています。

(3) 海外救援金の募集・受付

甚大な被害を伴う海外での災害や紛争に際し、迅速、且つ有効な救援・支援活動を展開するため、随時海外救援金の募集、受付を行います。地域別等の救援金も通年で受け付けています。

(4) 安否調査の実施

日赤本社や関係行政機関と連携し、依頼・要請に応じて、県内在住の外国人について安否調査を行います。

3 救急法等講習の普及強化

赤十字講習会では、基本理念である「人道」（思いやりの心）を日常生活の中で実践するための正しい知識と技術の普及を図るとともに、赤十字事業への理解を深めていただき、赤十字活動に積極的に参加、協力できるボランティアの確保も目的としております。その上で、赤十字ボランティアへの登録や活動への参加を促すとともに、災害時に直ちに対応できる防災ボランティアの養成も目指しています。

現在熊本県支部では、「救急法」「水上安全法」「幼児安全法」「健康生活支援」の4つの講習を実施していますが、熊本地震以降、地域の中で防災や減災に対する意識が非常に高まっていることから、地域のニーズに応え、避難所生活を支援する「災害時高齢者生活支援講習」等を引き続き実施し、安全安心な地域づくりを支援します。

また、より救命率の向上を目指す内容となった救急法基礎講習及び幼児の心肺蘇生についても、更に浸透するよう普及に努めるとともに、各種イベントの開催等においても赤十字活動の広報強化に努めます。

<平成30年度講習普及方針>

(1) ターゲットを絞った講習の普及

- ① 町内・自治会を対象にした講習の実施（地区・分区との連携）
- ② 児童生徒のための救命手当短時間プログラムの推進（青少年赤十字加盟校）
- ③ 幼稚園や保護者、福祉施設の職員及び保護者を対象とした幼児安全法講習の実施
- ④ 救急法救急員等資格継続研修の実施

(2) 赤十字ボランティアの確保・育成

- ① 地域における防災力を高めるため防災啓発プログラムの推進
- ② 地域赤十字奉仕団や赤十字防災ボランティアへの救急法習得の働きかけ

(3) 指導体制の強化

- ① 救急法等指導員に対する講習普及方針の徹底、指導員の資質向上（指導員研修会の実施）
- ② 救急法等指導員の養成（救急法）
- ③ 支部主催イベントの開催に伴う講習指導員の参加促進（サマーキャンペーン、ワールドファーストエイドデー）

(4) 地域における子育て支援事業の推進

幼稚園や福祉施設の職員及び保護者を対象とした幼児安全法講習の実施

(5) 講習資器材の整備

指導員養成に伴う指導員ユニフォームの整備

<講習会実施計画>

	救急法		水上安全法		健康生活 支援講習		幼児安全法		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
資格者養成講習会	30	600	3	80	4	60	10	200	47	940
救急法基礎講習	50	1,000	—	—	—	—	—	—	50	1,000
短期講習会	200	6,000	30	600	35	700	50	1,000	315	8,300
災害時高齢者生活支援講習	—	—	—	—	10	200	—	—	10	200
資格継続研修	2	40	1	10	1	10	1	10	5	70
合計	282	7,640	34	690	50	970	61	1,210	427	10,510

4 赤十字奉仕団の育成強化（ボランティア活動）

奉仕団は、赤十字の基本理念である「人道」の実現を第一の使命として、身近な社会でボランティア活動を実践することを目的に結成された組織です。赤十字の重要な基盤であり、事業の推進には欠かせない存在です。

奉仕団には、各市区町村に組織される「地域赤十字奉仕団」、社会人や学生等で構成される「青年赤十字奉仕団」、専門的な知識・技術をもって活動する「特殊赤十字奉仕団」の3つのタイプがあります。

このほか、災害時の支援活動や、防災知識・技術の普及を行う「赤十字防災ボランティア」等があり、それぞれに赤十字思想の普及や地域福祉活動、災害救護活動など、幅広いボランティア活動を展開しています。

本年度は、「平成28年熊本地震」対応時にも展開した「災害ボランティアセンター」の立上げ・運営訓練実施に向けて運営委員会等の準備や、奉仕団活動の活性化と災害時における機能強化を図るなど、赤十字ボランティアの育成・確保に努めます。

平成30年度の主な事業は次のとおりです。

（1）地域奉仕団研修会の充実

地域におけるボランティア活動の第一線を担っているのが、赤十字奉仕団の中でも最多の地域奉仕団（当県では地域婦人会連絡協議会が母体）です。

その地域奉仕団の活動をより活性化させるためには、団員が赤十字ボランティアとしての認識を深め、知識や技術を習得し実践していく必要があります。

赤十字の基本を学び、「いざ」というときに役立つ救急法等講習や炊出し訓練に取り組む基礎研修会、次期各地域のリーダーとなる団員の養成を図るための宿泊研修会を実施するなど、各地に根ざした奉仕団活動ができるよう支援します。

また、県地域婦人会連絡協議会の活動モデル事業において、「日赤」活動の指定を受けた地域婦人会に対し、年間を通じて研修や諸活動への支援を行います。

（2）奉仕団研修会の実施

既存の奉仕団員（特に青年・特殊奉仕団）・防災ボランティアを対象とした訓練（災害ボランティアセンター立上げ、運営訓練等）、各奉仕団合同の研修会（本社研修修了者の復講やこころのケア研修も含む）を開催し、赤十字ボランティアとしてのさらなる意識・技術の向上を図るとともに、各奉仕団間の横のつながりや、赤十字のネットワークを生かした協同活動や機能強化を図ります。

（3）本社主催各種ボランティア・リーダー研修会への派遣

県内での防災ボランティアの確保とレベルアップを図るため、積極的に本社研修会に候補者を派遣し、ボランティアのリーダーや指導者の養成に取り組みます。

また、リーダー養成後は、支部主催研修会などでスタッフとしての参加を促し、活動の場の提供にも取り組みます。

（4）防災ボランティアの養成・確保

赤十字事業の柱である「災害救護」を支援する防災ボランティアを継続的に養成し、組織化を図る支部主催の研修会を開催します。

また、地区分区等が主催する災害ボランティア関連の研修や、地域・団体が行う防災・減災への取り組みも支援します。

5 青少年赤十字活動の推進

青少年赤十字（JRC：Junior Red Cross）は、子どもたち（幼稚園・保育園から高等学校まで）が自ら進んで赤十字活動に参画することにより、世界の平和と人類の福祉に貢献できる人格と精神をつくり上げることを目的としています。

当県支部では、青少年赤十字指導者協議会及び青少年赤十字賛助奉仕団と連携協力しながら、教育行政にも働きかけ、学校（園）内で組織される青少年赤十字の加盟促進と活動普及に努めていきます。

平成30年度の主な事業は次のとおりです。

（1）指導者の育成と加盟・活動促進

JRCメンバー・指導者の育成と加盟・活動促進を図るため、豊富な経験と知識をもつ指導者協議会や賛助奉仕団の協力のもと、学校訪問による啓発活動や指導者の学習機会の充実を図ります。

（2）赤十字の特色あるプログラムの提案

東日本大震災の教訓を基に製作された青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのちひろめるぼうさい」を、平成28年熊本地震の経験を踏まえ、学校現場でのさらなる活用の推進を図ります。なお、平成30年度は幼稚園・保育所向け防災教材も整備されることから、県下の各園（所）への防災教育の普及に努めます。

また、学校を避難所と見立てた体験学習や、児童生徒のための救急手当短時間プログラムとの組み合わせなど、学校の教育課程に対応するだけでなく、地域への赤十字活動啓発、意識づけにもつながるプログラムを提案します。

（3）青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センターの参加増進

学校や地域でのリーダー養成を目的とした、JRCメンバーのリーダーシップ・トレーニング・センター（夏季トレ・セン）を実施します。集団生活の活動をとおして、知識・態度・技術の面から、赤十字や青少年赤十字について集中的に学びます。

また、中学校及び高等学校の部においては、トレーニング・センター修了者等を対象に、夏季トレ・センで計画したワークショップの経過・実践報告や、赤十字の学習をさらに深める研修会（冬季トレ・セン）を開催します。

（4）青少年赤十字高校生連絡協議会（県連）の活性化

高等学校の活動の特徴でもある、メンバー自身の協議会組織による諸行事（新入生歓迎会、国際交流会、卒業生を送る会等）の企画・運営をとおして、活動の活性化を促すとともに、高等学校文化連盟国際ボランティアJRC部とも連携し、メンバー確保、活動の充実を図ります。

また、将来の奉仕団活動参加にもつなげるためにも、大学生を中心に組織している青年赤十字奉仕団をはじめ様々な奉仕団との連携を図っていきます。

（5）各種講習会・会議、事業の実施と参加者の派遣（本社・九州ブロック・支部主催）

青少年赤十字活動の活性化を図るため、青少年赤十字指導者協議会と連携をとり、本社及び九州ブロックで開催される会議・研修会等に積極的に参加し、県内においても各種講習会などを開催し、指導者の養成や学生リーダーの育成に取り組みます。

6 看護師養成事業

日本赤十字社では、救護業務に従事する救護員としての看護師及び赤十字の医療施設等に従事する赤十字看護師を確保するため日本赤十字社定款の規定により看護師の養成を行っており、本県支部では明治以来平成28年までに1,166名の赤十字看護師を養成してきました。

本県支部では「日本赤十字九州国際看護大学」において看護師等の資格取得を目指し、かつ卒業後熊本赤十字病院での勤務を希望する看護学生に対し、修学に必要な資金の一部を奨学金として貸与し修学を支援しています。

平成30年度奨学生採用予定数と平成29年度末の在籍数は下記のとおりです。

<平成30年度奨学生採用予定数>

特別奨学生	1名
一般奨学生	4名
合計	5名

<平成29年度末の日本赤十字九州国際看護大学在籍数>

1年	2名
2年	5名
3年	5名
4年	3名
合計	15名

《参考資料》

日赤熊本県支部奨学金貸与制度の概要

1. 奨学生の人数

- ① 特別推薦奨学生 1名
- ② 一般奨学生 4名

2. 奨学金貸与の額及び期間

年額40万円を上限とする（期間は、大学在学中の4年間）

3. 奨学金の返還

大学卒業後、あるいは奨学生でなくなった時は、貸与を受けた期間に相当する期間内に、年賦、半年賦、又は月賦で返還する。ただし、一定の要件を満たした場合は、返還を免除する制度がある。

4. 選考方法

- ① 特別推薦奨学生 学生募集要項のうち「九州各県支部長推薦試験」に合格した者の中から選考する
- ② 一般奨学生 日本赤十字九州国際看護大学入学者の中から選考する

7 会員（社員）の増強・活動基盤強化

日本赤十字社は会員（社員）をもって組織され、救護活動をはじめとする赤十字事業を推進していくための活動資金は、社員制度に基づく個人・法人等のご支援による会費（社費）や寄付金によって成り立っています。したがって、社員制度は日本赤十字社の事業そのものを支えている根幹であり、会員（社員）の増強は活動資金の増収に、ひいては赤十字の諸活動活性化に直結しているといえます。

本県支部では本年度も引き続き、関係機関や個人・法人等の訪問を実施し、社旨の普及と活動資金（社資）の募集に努め、赤十字活動の基盤強化を図ってまいります。

平成30年度の主な事業は次のとおりです。

（1）会員（社員）の増強と財源の確保

少子・高齢化等の進展による単身世帯の急増や生活様式の多様化など、社会構造等の変化は、会員（社員）数・財源の確保にも大きく影響しています。

「平成28年熊本地震」以降、社資募集が厳しい地域などもあり、一般社資が激減するなどの影響も見受けられました。

平成30年度においても、県内の赤十字活動推進のため目標額を維持し、各市町村・社会福祉協議会が運営する地区本部・各地区分区並びに自治会・婦人会等のボランティアの協力を得て、被災者の皆さまに配慮のうえ、ご理解とご支援が得られるよう努めるとともに、ファンドレイジング、遺贈・相続財産等による、新たな財源確保にも積極的に取り組んでまいります。

◎平成30年度社資募集標準目標額	250,000千円
（内訳） 一般社資標準目標額	225,000千円
法人社資標準目標額	25,000千円

①全国赤十字大会

日本赤十字社の創立記念日である5月1日から1カ月間展開される「赤十字運動月間」中に、東京都の明治神宮会館において、日本赤十字社名誉総裁皇后陛下をはじめ名誉副総裁各宮妃殿下のご臨席を仰ぎ、赤十字事業の推進に貢献された方々の表彰等を行います。

②九州八県赤十字大会

本大会は、赤十字事業の推進に貢献された方々の顕彰を行うとともに、赤十字思想の普及と事業の発展を期して、平成30年11月に日本赤十字社名誉副総裁宮妃殿下をお迎えし、九州八県支部合同で熊本県において開催を予定しております。

（2）地区本部・各地区分区との連携強化

- ①「地区本部・地区・分区事務長並びに事務主任者会議」の開催
- ②「地区本部・地区・分区事務担当者研修会」の開催
- ③ 業務調査の実施、社資減少地域の分析・調査、各地区分区の法人社員の増強
- ④ 地区本部・地区・分区（自治会長対象）赤十字バスツアー開催

（3）日本赤十字社熊本有功会総会の開催及び会員の加入促進

熊本有功会は、赤十字精神の普及と当県支部事業の推進を支援することを目的として、日本赤十字社から有功章を授与された方々（社資功労）により設立された個人・法人・団体で組織する親睦団体であり、会員（社員）募集と活動促進に努めます。

（4）社員制度の見直しにかかる会員（社員）管理の充実

寄付者のご希望により会員（社員）として登録を行い、機関誌等の送付を行います。

8 広報活動の推進・強化

赤十字運動を推進するためには、地域において赤十字の「人道的活動」を一人でも多くの人々に理解していただくことが不可欠です。また、赤十字事業を拡充、発展させる観点から、若年層への働きかけが重要となります。

本県支部では、赤十字の理念や新たな社員制度の普及拡大と赤十字活動資金の安定的確保のため、幅広い広報の展開に努めます。さらには、赤十字事業・活動の透明性を確保するとともに、タイムリーな情報を積極的に発信します。

平成30年度の広報活動は次のとおりです。

(1) マスメディアを活用した広報

- ・本社制作テレビ、ラジオCMの放送
- ・新聞広告の掲載による「赤十字運動月間」PR
- ・報道機関、地区本部・各地区分区に向けたニュースリリースの積極的な発信

(2) 印刷物等による広報

① 支部発行物

- ・赤十字会員（社員）増強運動チラシ、パンフレット
- ・新たな社員制度に伴うチラシ（奉仕者や地域住民への理解促進）
- ・事業報告書、事業計画書、日本赤十字社熊本有功会会報
- ・赤十字誕生の地に関するパンフレットとDVDによる赤十字のPR

② 本社発行物

- ・赤十字NEWS（新聞）
- ・パンフレット（事業・活動紹介、活動資金勧奨）
- ・ポスター

基本ポスター（通年）と、赤十字運動月間、NHK海外たすけあい、「私たちは、忘れない。」の3つの広報キャンペーンポスターを連貼または単体で、年間テーマ『救うことを、つづける。』と連動させ展開

(3) ホームページ等の充実と活用（平成30年度リニューアル）

- ・タイムリーな情報掲載により身近な赤十字活動をPR
- ・フェイスブックの発信による若者へのアプローチ・交流

(4) イベント実施等によるPR

- ・「赤十字運動月間オープニングセレモニー」の開催（市街地）
- ・ロアッソ熊本ホームゲームをとおした赤十字運動月間PR
- ・日赤熊本合同イベントの開催（赤十字フェスタ：支部・全施設共催）
- ・地区本部・各地区分区開催イベント等への参加、パネル等広報資材の貸与・提供

(5) その他

- ・赤十字ピンバッジ・缶バッジ制作による寄付金募集
- ・「赤十字運動月間」広報用懸垂幕の掲出（市街地）
- ・日赤熊本広報推進連絡会の開催による支部・施設間の情報共有・連携強化
- ・広報のイメージ統一化（ロゴマークの適正使用、資料様式フォーマットなど）
- ・企業等へのパートナーシップの働きかけ（赤十字支援マークの活用、支援ボックス（飲料等の自動販売機売り上げによる一部寄付）の採用など）

9 医療事業

熊本赤十字病院は、「人道・博愛・奉仕の実践」の基本理念に基づき、救急医療・高度医療の提供、教育研修の実施、地域連携の推進、国内外の救援活動等を行っています。

本年度は、診療報酬・介護報酬の同時改定、新専門医制度の開始など、医療・介護に大きな変化が訪れる年度であります。その中で急性期基幹病院として県民に信頼される医療を展開していきます。

なお、平成30年度の主な事業は次のとおりです。

(1) 地域医療構想における当院の役割

地域の急性期基幹病院として、第三次救急医療をはじめ、小児救急医療や災害医療、がん診療、全身の血管病、重症外傷など多くの分野において、その役割を継続しつつ、診療の先進性をさらに高め、高度急性期病院としての機能の充実を図ります。

(2) 病院機能評価受審（更新）

平成30年度は、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価、付加機能評価の認定更新を行います。第三者による評価を受審することにより、更なる病院体制の充実、医療の質・サービスの向上を図ります。次期更新は新バージョンとなるため、前回よりも高いレベルでの改善を行い、合格認定されるよう取り組んでまいります。

(3) 地域連携の強化

平成30年度は、診療報酬・介護報酬の同時改定や地域医療構想などにより、医療機関の再編に向けた地域連携をさらに求められる状況が予想されますので、より積極的な情報収集と更なる連携強化に取り組んでまいります。

平成27年5月に運用を開始した『くまもとクロスネット』は、平成30年1月時点で65施設の医療機関にご参加いただいております。今後も性能面の向上を図ることで、より迅速で正確な医療情報を提供していきます。

(4) 災害医療提供体制の強化

当院は、熊本県の基幹災害拠点病院の指定を受け、災害時の最後の砦として重要な役割を担っております。平成30年度は、より多くの関係機関と合同訓練や研修等を通じて情報・技術の交流を図り、災害時に備えた『顔の見える関係』の構築を行ってまいります。

また、平時から災害対応の訓練を数多く行い、災害対応マニュアル等を充実させ、積極的な情報発信を行ってまいります。

(5) 新専門医制度に向けた医師育成支援体制の整備

平成30年4月からは新専門医制度が開始され、当院では内科、総合診療科、救急科、産婦人科が専門研修基幹施設として、それぞれのプログラムでの研修を行ってまいります。

当院の豊富な症例を生かし、専門医取得にかかる研修会や各学会へ提出する経験症例の管理・登録システムを充実させ、専門医取得を目指す医師を支援する体制づくりを行ってまいります。

また、熊本大学病院をはじめ、他病院を含む研修施設群と連携して積極的に専門医の育成とその質の向上を図ります。

10 血液事業

熊本県赤十字血液センターは、血液製剤の安全性の向上、安定供給の確保を図るとともに、将来にわたって安定的に供給される体制を維持するため、若年層及び企業や団体、複数回献血者を普及啓発の対象として、各世代にあわせた効果的な活動や重点的な献血者募集を実施します。

なお、平成30年度の主な対策は次のとおりです。

(1) 献血者の安定的確保

① 若年層を対象とした対策

将来の献血基盤となる若年層献血の推進は、血液事業にとって最も重要な課題であり、献血の普及啓発を図るため、若年層に向けた献血者確保対策として、県内においては献血デビューキャンペーン、U-39献血キャンペーン等、全国では愛の血液助け合い運動、全国学生クリスマス献血キャンペーン及びはたちの献血キャンペーン等を展開します。

② 企業等における献血の推進対策

献血に協賛する企業や団体を募り、社会貢献活動の一つとして、企業等における献血の推進を促します。

③ 複数回献血協力者の確保

複数回献血協力者を確保するため、県及び市町村の協力を得て、若年層を中心に複数回献血クラブ会員への加入強化を図ります。

(2) 血液製剤の安全性向上

医療機関における輸血用血液製剤の適正使用や適切な取り扱い等に関する情報の収集・提供をより一層強化します。

(3) 災害時等における危機管理

災害等が発生した際は、血液製剤が安定供給されるよう、必要な献血量を把握した上で、県及び市町村と連携して、需要に見合った広域的な献血の確保を行うとともに、献血後、製造された血液製剤を円滑に医療機関に供給します。

○平成30年度採血目標

献血者数 71,856人

内訳	200mL献血	1,039人
	400mL献血	50,976人
	成分献血	19,841人

○平成30年度供給計画

総供給単位数 236,115単位

内訳	赤血球製剤	98,748単位
	血漿製剤	27,117単位
	血小板製剤	110,250単位

※1単位は200mL献血に相当する量

1 1 健康管理事業

平成30年度は健康管理センターにとって創立40周年にあたる節目の年を迎えます。昭和53年に「県民の健康を守る」という役割を担うことを目的に業務を開始し、多くの方々からのご支援をいただき人間ドック・健診事業、健康増進事業に取り組んでまいりました。近年、日本は世界でもまだ例のない超高齢社会を迎えました。日常的に介護にたよらず生活レベルを維持できる「健康寿命」の延伸、がん検診・生活習慣病健診後の重症化予防、労働者のメンタルヘルス不調の予防など、社会情勢の変化に伴い健康に関する課題も変化しております。国の政策をもとに現役世代から超高齢化社会を迎える健康課題に対して、今後も選ばれる健診機関として対策に取り組んでまいります。

平成30年度の重点事項は次のとおりです

(1) 管理運営

- ① 効率的な組織体制と人員配置の推進
- ② 事業成長の根幹を成す人材育成
- ③ 業務改善による支出削減の推進

(2) 人間ドック事業

- ① 2日ドック受診者減少による稼働日、スタッフ配置等運用の検討
- ② コースの標準化とオプション項目セット化の検討
- ③ 受診率アップとオプション検診受診勧奨

(3) 健診事業

- ① システム更新に伴う結果発行までの効率化
- ② データを活用した集団検診の効果的な運営
- ③ 受診率アップとオプション検査受診勧奨

(4) 健康増進事業

- ① 特定保健指導利用率・実施率アップ
- ② 健康増進事業の今後のあり方の検討

(5) 外来事業

- ① 人間ドック・健診事業との連携強化
- ② 予防医学に特化した外来事業体制（自由診療による再検査外来）の検討

平成30年度の事業計画（目標人数）

事業	種別	目標人数	コース等
人間ドック	1日ドック	26,400名	標準コース、消化器コース、レディースコース
	2日ドック	4,850名	総合コース、総合+消化器コース、総合+脳コース
健康診断	施設内健診	37,300名	生活習慣病予防一般健診（協会けんぽ）、日赤生活習慣病健診、特定健診など
	施設外健診	82,300名	生活習慣病予防健診（協会けんぽ）、特定健診、定期健診、各種がん検診など
健康増進		3,600件	特定保健指導、ヘルスケアクラブ、健康セミナー、クッキング講座、職員派遣事業ほか
外来	保険診療	9,600名	再検査、代謝、消化器、呼吸器、禁煙、ペースメーカー

1 2 業務管理・運営等

事業計画に基づき、各施設の連携を一層図りながら諸事業を的確に遂行していきます。
また、業務の効率化を図るための取り組みや、労働環境の整備、長時間労働の是正など働き方改革の実行に向けた業務管理に努めます。

さらには、省エネルギー、経費節減等により、環境に配慮した事業運営に努めます。

【評議員会の開催】

本県支部の重要な事項について審議等を行うため、次のとおり会議を開催します。

- ・平成30年6月 平成29年度の決算、事業報告及びその他重要議案
- ・平成31年2月 平成30年度補正予算、平成31年度の事業計画、当初予算及びその他重要議案

平成30年度 九州ブロック及び熊本県支部関係行事予定表

行 事 名	実施場所	開催月	備考（対象等）
日赤熊本入社式・新規採用職員研修	グリーンピア南阿蘇	4月	担当職員他 新規採用職員
日本赤十字九州国際看護大学入学式	福岡県	4月	事務局長
熊本市防災関係機関連絡協議会総会	未定	4月	支部事業推進課
熊本市地震避難訓練	熊本市	4月	支部事業推進課
日赤地区本部・地区・分区事務長並びに事務主任者会議	支部	4月	地区本部・各地区分区 事務長、事務主任者
熊本市水防訓練	未定	5月	支部事業推進課
九州地方非常通信連絡会総会	KKRホテル熊本	5月	支部事業推進課
菊池川水防連絡会・災害情報協議会	山鹿市鹿本 市民センター	5月	支部事業推進課
菊池地方災害対策会議及び菊池水防区水防連絡協議会	菊池総合庁舎	5月	支部事業推進課
赤十字運動月間オープニングセレモニー	熊本市	5月	赤十字関係者 一般県民
赤十字運動月間スタートマッチ (ロアッソ熊本ホームゲーム)	熊本市	5月	一般県民
赤十字奉仕団委員長等連絡会議 ※日赤熊本防災会議と同日	支部	5～6月	事務局長、事業推進課、各 奉仕団委員長等
青少年赤十字功労表彰伝達式 (青少年赤十字指導者協議会総会)	支部	5～6月	表彰該当校 指導者
常備救護班要員研修会（基礎研修）	支部	5～6月	救護班員 研修医等
日赤熊本防災会議	支部	5～6月	事務局長、各施設長他、 各奉仕団委員長等
日赤熊本非常伝達訓練	支部	5～6月	日赤熊本管下施設
第6ブロック支部事業担当課長会議	熊本県	5～6月	事業推進担当課長
九州ブロック青少年赤十字指導者養成講習会	宮崎県	6月	青少年赤十字指導者
日本赤十字社熊本県支部評議員会	熊本市	6月	評議員
西部方面隊広域災害対処訓練（南西レスキュー30）	陸上自衛隊 健軍駐屯地	6月	支部事業推進課
ブロック広報会議	福岡県支部	6月	事務局長、広報担当責任者 (部長・課長)
日本赤十字社熊本有功会 総会	熊本市	6月	有功会会員
水上安全法指導員研修会	支部	6月	水上安全法指導員
第6ブロック事務局長会議	沖縄県	6月	事務局長
青年赤十字奉仕団第6ブロック協議会	宮崎県	6～7月	青年奉仕団委員長 副委員長（役員）

行 事 名	実施場所	開催月	備考（対象等）
日赤熊本常備救護班員対象こころのケア研修会	支部	7月	救護班員
日赤地区本部・地区・分区事務担当者研修会	熊本市	7月	地区本部・各地区分区担当者
赤十字サマキャンペーン	鶴ヶ浜海水浴場	7月	一般県民
日赤地区分区業務調査（3ヵ年計画）	指定地区分区	7～8月	振興課
青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター（3校種）	阿蘇青少年交流の家	8月	青少年赤十字メンバー小・中・高
第67ブロック青少年赤十字海外派遣事業	ベトナム社会主義共和国（予定）	8月	青少年赤十字高校生メンバー、指導者
第2回熊本空港緊急計画協議会	熊本空港事務所	8月	支部事業推進課
青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センタースタッフ反省会	熊本市	8～9月	青少年赤十字指導者
九州八県支部合同災害救護訓練運営委員会	佐賀県支部 鹿児島県支部	8～9月 3月	支部事業推進課
平成30年度九州八県赤十字大会打合せ会議	支部	9月	九州各県担当者
NBC対応処合同訓練（消防・警察・自衛隊・日赤）	未定	9月	支部救護班
国土交通省水防災行事	白川河川敷	9月	支部 日赤救急奉仕団
WORLD FIRST AID DAYキャンペーン	びふれす広場	9月	一般県民
第67ブロック理事・局長合同会議	長崎県	9月	理事、事務局長
熊本県公的病院災害ネットワーク救護班研修会	未定	9～10月	支部、病院 公的病院等救護班
航空機事故救急医療部分訓練	熊本空港	10月	支部 救護班
西部方面隊国民保護訓練（机上訓練）	健軍駐屯地	10月	支部 救護班
熊本市災害医療福祉訓練	熊本市	10月	支部事業推進課
第1回熊本市防災関係機関連絡協議会幹事会	未定	10月	支部事業推進課
日赤熊本合同イベント（赤十字フェスタ）	日赤熊本 キャンパス一帯	10月	一般県民
青少年赤十字高校生メンバー国際交流会	支部	10～11月	青少年赤十字高校生 メンバー、留学生、ALT他
九州ブロック青少年赤十字指導者協議会長並びに支部担当者会議	宮崎県	11月	青少年赤十字指導者 協議会長、支部担当者
第1回熊本空港緊急計画協議会	熊本空港事務所	11月	支部事業推進課
熊本市地域防災セミナー	未定	11月	支部事業推進課
第3回熊本空港緊急計画協議会	熊本空港事務所	11月	支部事業推進課
九州八県赤十字大会（※開催県）	熊本市 県立劇場	11月	赤十字関係者

行 事 名	実施場所	開催月	備考（対象等）
九州八県支部合同災害救護訓練	佐賀県	11～12月	支部事業推進課 救護班
青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター 修了者研修会（中学生）	支部	12月	青少年赤十字中学生 メンバー、指導者
青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター 修了者研修会（高校生）	支部	12月	青少年赤十字高校生 メンバー、指導者
西部方面隊化学科部隊等合同訓練（机上訓練）	健軍駐屯地	12月	支部救護係 管下施設
熊本県石油コンビナート等防災訓練	八代地区特別 防災区域	1月	支部事業推進課
熊本市防災関係機関連絡協議会研修会	未定	1月	支部事業推進課
救急法指導員研修会	支部	1月	救急法指導員
九州ブロック赤十字奉仕団委員長・支部事業担当 課長合同会議	大分県	1～2月	県地域奉仕団委員長、 事業推進課長
第6ブロック総務課長・振興業務担当課長会議	沖縄県	1～2月	総務課長、振興担当課長
日本赤十字社熊本県支部評議員会	熊本市	2月	評議員
青少年赤十字指導者養成講習会	支部	2月	幼保・小中高教諭等 （指導者）
熊本市国民保護実動訓練	熊本市	2月	支部 救護班
幼児安全法指導員研修会	支部	2月	幼児安全法指導員
日本赤十字社熊本有功会役員会	熊本市	3月	有功会役員
健康生活支援講習指導員研修会	支部	3月	健康生活支援講習 指導員
日本赤十字九州国際看護大学卒業式	福岡県	3月	事務局長
赤十字ボランティア基礎研修会 （防災ボランティア研修含む）	県内	随時	一般県民
幼保・小・中・高等学校青少年赤十字加盟 登録式	県内	随時	青少年赤十字加盟校（園）
加盟促進活動（学校訪問）	県内	随時	青少年赤十字加盟校（園）
赤十字防災ボランティア養成講習会	支部	年1回	一般県民
奉仕団自主訓練・研修会（合同訓練含む）	支部	未定	奉仕団 防災ボランティア等
熊本県奉仕団・防災ボランティア合同訓練・研修会	支部	未定	奉仕団 防災ボランティア等
県地婦連「日赤モデル事業」指定地域赤十字 奉仕団リーダー研修会	火の国ハイツ	未定	指定地域奉仕団役員等
熊本県地域赤十字奉仕団委員長・地区分区 担当者合同研修会	火の国ハイツ	未定	市町村地域奉仕団 新任リーダー
公的病院災害ネットワーク等実務担当者会議	病院	未定	支部事業推進課
阿蘇火山防災訓練	阿蘇市	未定	支部、救護班 、無線奉仕団

行 事 名	実施場所	開催月	備考（対象等）
原子力災害対応基礎研修会	福岡県	未定	支部職員 救護班要員
「赤十字を学ぶ旅」バスツアー（3回程度）	熊本県内 支部	未定	自治会長など